

県からののお知らせ

産業廃棄物税を4月1日から導入します

導入の目的

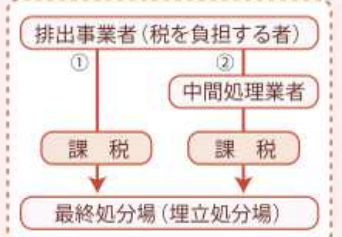
産業廃棄物の排出を抑え、リサイクルなどを促進するために産業廃棄物税を導入します。税収は、産業廃棄物の排出の抑制や、適正処理の促進などに使います。

※産業廃棄物とは、事業活動に伴って発生した、がれき類、汚泥、燃え殻などをいいます。

※家庭から排出されたごみ(一般廃棄物)には課税されません。

- 産業廃棄物を埋め立てるときは、埋め立て量1トン当たり1,000円課税され、産業廃棄物の排出事業者が税を負担します。(右図の①)
- 破碎、焼却などの中間処理を行った後に埋め立てる場合も同様です。(埋め立て量に応じた税負担が中間処理料金に上乗せされます) (右図の②)
- 県民の方が、家屋の解体などを業者(排出事業者)に依頼される場合、解体くずなどのごみは産業廃棄物なので、埋め立て量に応じた税負担が解体料金などに上乗せされて請求されます。

課税の仕組み



課税対象：県内の最終処分場(埋立処分場)への産業廃棄物の搬入

税率：産業廃棄物の埋め立て量1トン当たり1,000円

※詳しくは県ホームページに掲載
<http://www.pref.kumamoto.jp/tax/index.htm>

税制に関するお問い合わせ先
熊本県税務課 企画班
☎096-383-1111 (内線3367)
FAX 096-387-4901
電子メール zeimu@pref.kumamoto.lg.jp

産業廃棄物に関するお問い合わせ先
熊本県廃棄物対策課 適正処理推進班
☎096-383-1111 (内線7368)
FAX 096-383-7680
電子メール haikitaishaku@pref.kumamoto.lg.jp

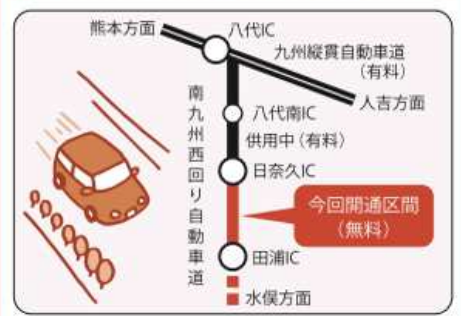
新しい情報化計画ができました



平成17年度から3年間の熊本県の情報通信施策の指針となる「熊本県総合情報通信高度化計画・くまもとユニバーサルITプラン～身近なITを目指して～」を策定しました。この計画は誰もがどこにいてもIT(情報通信技術)を自由に活用し、その利便性などを享受・実感できる高度情報通信社会の実現を目指したものです。詳しくは、県ホームページでご覧になれます。

熊本県情報企画課 地域情報班
お問い合わせ先 ☎096-383-1111 (内線3086)
FAX 096-381-8211
電子メール jouhoukikaku@pref.kumamoto.lg.jp

南九州西回り自動車道「日奈久IC～田浦IC」間開通!



八代市から水俣市方面へと整備されている南九州西回り自動車道の「日奈久IC～田浦IC」間が2月27日(日)に開通します。この道路は自動車専用的高速道路で、今回開通する区間は無料で通行できます(「八代IC～日奈久IC」間はこれまでどおり有料です)。

お問い合わせ先
熊本県道路政策課 幹線道路班
☎096-383-1111 (内線6098)
FAX 096-384-6121
電子メール dourosaisaku@pref.kumamoto.lg.jp

労使間のトラブル解決のお手伝いをします!!



熊本県労働委員会では、労働者個人と使用者の間のトラブル解決のため「個別労働関係紛争のあっせん」をしています。

突然解雇されて納得できないなど、労使間の紛争でお困りの際は気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
熊本県労働委員会事務局 審査調整課
☎096-383-1111 (内線6905)
FAX 096-384-1402
電子メール rodoi@pref.kumamoto.lg.jp

特別児童扶養手当・特別障害者手当 障害児福祉手当のお知らせ

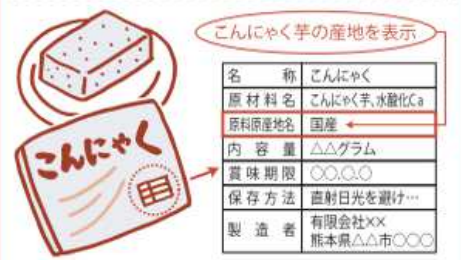


特別児童扶養手当は、20歳未満で身体、知的、精神に中度以上の障害があるお子さんを養育している父母、または、両親に代わって養育している方に手当を支給する制度です。

また、重度障害がある方に支給される特別障害者手当、障害児福祉手当の制度もあります。詳しくは、お住まいの市町村の福祉窓口にお尋ねください。

お問い合わせ先
熊本県身体障害福祉課・知的障害福祉課
☎096-383-1111 (内線7146・7148)
FAX 096-383-1739
電子メール sinsyoufukushi@pref.kumamoto.lg.jp
tisyoufukushi@pref.kumamoto.lg.jp

原材料の産地が表示される食品が広がります



これまで生鮮食品と漬物など8品目の加工食品の原材料だけに産地表示が義務付けられていましたが、新たにこんにやく、緑茶、焼きのり、カツオのたたきなど生鮮食品に近い100品目以上の加工食品に主な原材料の産地表示が義務付けられました。

なお、経過措置として平成18年10月1日までに製造されるものは、従来の表示もできます。

お問い合わせ先
熊本県食の安全・消費生活課 食品表示対策班
食の安全110番 ☎096-387-5558
FAX 096-382-7403
電子メール syokunoanzen@pref.kumamoto.lg.jp

4カ国語(日・英・韓・中)による案内表示モデル作成



県では、外国から来た方に優しい環境をつくらうと、県内の交通拠点施設、宿泊施設、商業施設などの案内表示を、日本語・英語・韓国語・中国語の4カ国語で表記する案内表示モデルを作成しています。

このモデルは、どなたでも簡単に利用できるようにCD-ROM化しています。ご利用希望の方には、CDを無料で提供しますので気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先
熊本県国際課 国際化推進班
☎096-383-1111 (内線3186)
FAX 096-381-3343
電子メール kokusai@pref.kumamoto.lg.jp

蘇陽町の地域を担当する地域振興局などが替わります

2月11日(金・祝)の上益城郡山都町の誕生に伴い、これまでの阿蘇郡蘇陽町の地域を担当する県の機関が次のように替わります。詳しくは、各機関まで。

2月10日まで	2月11日から
熊本県阿蘇地域振興局 熊本県阿蘇福祉事務所 熊本県阿蘇農業改良普及センター 阿蘇郡一の宮町宮地2402 ☎0967-22-1111	熊本県上益城地域振興局 熊本県上益城福祉事務所 熊本県上益城農業改良普及センター 上益城郡御船町辺見396-1 ☎096-282-2111 (土木部) 上益城郡失部町下馬尾265 ☎0967-72-1101
熊本県阿蘇保健所 阿蘇郡阿蘇町内牧1204 ☎0967-32-0535	熊本県御船保健所 上益城郡御船町辺見400 ☎096-282-0016
熊本県阿蘇家畜保健衛生所 阿蘇郡一の宮町宮地2639-1 ☎0967-22-0041	熊本県中央家畜保健衛生所 下益城郡城南町沈目1666 ☎0964-28-6021

お問い合わせ先
熊本県行政経営課 組織管理班
☎096-383-1111 (内線3046)
FAX 096-382-3281
電子メール gyos-eikeie@pref.kumamoto.lg.jp